新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた香川県建設工事成績評定要領の運用について

- 工事成績評定の考査項目別運用表 別紙4-5 (土) Ⅲ. 安全対策の評価対象項目
 - ① 災害防止(工事安全)協議会等を1回/月以上行っている。
 - ② 創意工夫のある安全教育・訓練等を(半日/月)以上適切に実施し、 記録が整備されている(以下、省略)
 - ③ 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。

上記3項目については、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策として、関係者を 集めて協議会や訓練、パトロール(以下、協議会等)を実施することが適切でないと判 断される場合は、協議会等の実施時期の調整や参加者を分割して協議会等を実施した場 合等においても、成績評定で評価できるものとする。

なお、①及び③については、下記のように該当しない工事もあるので留意すること。

- ①下請及び隣接工事が無い場合
- ③店社安全衛生管理者の選任が必要な工事(ずい道、橋梁の建設工事、気圧工法の作業、主要構造物がS、SRC構造の建築物の建設工事で、常時20人以上)以外の場合

想定される実施方法の例

・複数回に分ける 2時間を2回で合計4時間/月(別日でも可能)

従業員を2班に分けて、A班4時間、B班4時間で実施

- ・参加人数を抑える 下請業者は代表者のみ参加
- ・時期をずらす 毎月第1週目 → 月中の時期を決めずに各月1回実施

工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当	áする項目の□にレマ	アークを記入し、所見を枠内に記入	.する。			(監督員・主任監督員)
考査項目	細別	a	b	c	d	е
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の評価に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった
考査項目	細別 Ⅲ. 安全対策	a 安全対策を適切に行った 「評価対象項目] ①	b 安全対策をほぼ適切に行った 安全対策をほぼ適切に行った 会等を1回/月以上行っている。 (月)以上適切に実施、記録が業備されている。交通事務が止飛組計画 表現の性が十分反映され、記録が業備されている。交通事務が止飛組計画 表現び公衆災害が発生しなかった。 な。 チェックリスト等を用いて実施している。 た、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施し に関する事故防止対策に取り組んでいる。 と、大きを受けていない、または指摘を受けた事項につい の関係者に是正報告している。 実施し、記録が整備されている。 または指摘を受けた事項につい の関係者に是正報告している。 のでは、記録が整備されている。 のでは、記録が整備されている。 のでは、記録が整備されている。 のでは、記録が整備されている。 のでは、記録が整備されている。 のでは、記録が整備されている。	他の評価に該当しない	· ·	e 安全対策が不備であった
		交通事故防止について他の	満・・・・・・ b ① 当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ c ② 削 計算		数を母数として、比率(%)	

工事打合せ簿

	発議者	■発注者 □受注者	発議年月日	令和 年 月 日	
-	協議事項 □指示 □協議 ■通知 □承認 □提出 □報告 □届出 □その他()				
	工事名	○○工事、業務			
(内容) ※工事、業務共通で記載していますので、不要部分を削除して使用してください。					
 (工事) ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた香川県建設工事成績評定要領の運用 について 下記の香川県ホームページに掲載していますので、お知らせします。 http://www.pref.kagawa.lg.jp/gijutsukikaku/kiteishuu/kiteishuutop.htm 					
(工事、業務共通)○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用の設計変更について追加で費用を要する感染拡大防止対策を実施する場合には、対策内容と概算金額を添付して、監督員と設計変更の協議を行ってください。					
処理	発注者	上記について □指示 □協議 □i □その他() し		是出 □報告 □届出 令和 年 月 日	
らいと	受注者	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	通知 □承認 □携 ます。	提出 □報告 □届出令和 年 月 日	
		総括監 主	E任監 _{野校員} 現場技	現場代開発	

総括監 督員	主任監督員	監督員	現場技 術員

現場代 理人	主任(監 理) 技 術者